

平成26年度小水力発電事業性評価調査に係る 補助金交付申請書作成時のチェックリスト

補助事業の申請書類を提出する際は、以下の要領に従った提出書類の内容の確認を行ってください。

- 本チェックシートのチェック欄を用いて、申請内容及び記載内容を確認してください。
- 本チェックシートは、“Ⅰ. 作成準備段階”と“Ⅱ. 補助金交付申請書作成後”の2つのパートに別れていますので、各段階に応じてご使用ください。(作成準備段階で“Ⅱ. 補助金交付申請書作成後”の内容も確認しておいてください。)
- 本チェックシートも提出書類とともにご提出してください(【提出書類チェックシート】の前にファイルすること)。

申請者名	
確認者所属	
確認者氏名	印

Ⅰ. 作成準備段階

※…該当しない項目の場合、チェック欄は斜線を引いて下さい。

	項目・書類名等	チェックポイント	チェック (※)	
1	調査内容	事業化に向けた事業性評価を実施するために必要不可欠な調査か？ または、設計及び調査結果を基に事業性の評価までを実施する事業か？		
2		申請時点で、概略の発電計画について検討されているか？		
3		発電計画は、事業性評価を実施するに値する経済性を有しているか？		
4	申請者	直近2期連続で財務諸表(貸借対照表)が債務超過となっていないか？ (直近2期連続で債務超過になっている場合、事業継続の確実性が見込めないと判断され、不採択になる可能性が大) 【地方公共団体を除く】		
5	規模要件	事業性評価を実施する水力発電設備の出力は、20kW以上1,000kW以下か？ (出力の小数点以下は切り捨て)		
6	他の補助金との関係	補助対象経費に、国からの補助金等(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第1項に規定する補助金等をいう。)の対象経費を含む事業ではないか？ (法令等の規定により、補助対象経費に充当することが認められているものを除く)		
7	事業実施に関する許認可	事業実施場所における地元調整や許認可が必要な場合、許可の取得等がされているか？(または、見込みがあることが客観的資料で説明できるか？) 注…許認可や規制は、国と地方公共団体いずれもクリアする必要があります。		
8	補助対象範囲について	通信運搬費、消耗品費は補助対象外となっているか？		
9		協議会へ提出する書類の作成業務等がある場合、その費用は補助対象外となっているか？		
10		請負契約書類等の印紙代の費用は補助対象外となっているか？		
11	平成26年度事業の事業完了予定	平成26年度の事業完了(※)予定は、平成27年2月27日までの計画になっているか？ ※…調査、評価完了 及び 支払の完了をもって事業完了とする。 注…複数年度事業の場合でも、3月に行った事業(契約行為、調査等)は補助の対象となりませんのでご注意ください。		
12	水力発電	流量観測	流況曲線は添付されているか？(最大で10年間)	